

環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックチェックシート(活動組織→地域協議会)

⑦ (様式第14号)

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート

	申請時 (します)	(1)適正な施肥	報告時 (しました)
①	☐	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない) ☒) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	☐
	申請時 (します)	(2)適正な防除	報告時 (しました)
②	☐	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない) ☒) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討 (再掲)	☐
	申請時 (します)	(3)エネルギーの節減	報告時 (しました)
③	☐	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	☒
④	☐	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃料効率のよい機械の利用等)を検討	☒
⑤	☐	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	☒
	申請時 (します)	(4)悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	☐	※肥料・飼料等の製造を行う場合 (該当しない) ☒) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	☐

	申請時 (します)	(5)廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦	☐	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	☒
⑧	☐	資源の再利用を検討	☒
	申請時 (します)	(6)生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑨	☐	※生物多様性への影響が想定される、工事等を実施する場合 (該当しない) ☐) 生物多様性に配慮した事業実施に努める	☒
⑩	☐	※特定事業場である場合 (該当しない) ☒) 排水処理に係る水質汚染防止法の遵守	☐
	申請時 (します)	(7)環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	☐	みどりの食料システム戦略の理解	☒
⑫	☐	関係法令の遵守	☒
⑬	☐	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	☒
⑭	☐	※機械等を取扱う事業者である場合 (該当しない) ☐) 機械等の適切な整備と管理に努める	☒
⑮	☐	正しい知識に基づく作業安全に努める	☒

※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

※チェックシートの提出者から抽出により農林水産省職員による現地確認が行われる場合があります。

※⑫に示す関係法令は以下のとおりです。

(1)適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律 (昭和 25 年法律第 127 号)
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 (昭和 45 年法律第 139 号)
- ・土壌汚染対策法 (平成 14 年法律第 53 号) 等

(2)適正な防除

- ・農薬取締法 (昭和 23 年法律第 82 号)
- ・植物防疫法 (昭和 25 年法律第 151 号)
- ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び (昭和 35 年法律第 145 号)
- 安全性の確保等に関する法律に関する法律 等

(3)エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エ (昭和 54 年法律第 49 号)
- ネルギーへの転換等に関する法律 等

(4)悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の (平成 11 年法律第 112 号)
- 促進に関する法律

- ・悪臭防止法 (昭和 46 年法律第 91 号) 等

(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号)
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に關す (平成 12 年法律第 116 号)
- る法律
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に (平成 12 年法律第 100 号)
- 関する法律
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の (平成7年法律第 112 号)
- 促進等に関する法律
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に (令和3年法律第 60 号)

(6)生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制によ (平成 15 年法律第 112 号)
- る生物の多様性の確保に関する法律
- ・水質汚濁防止法 (昭和 45 年法律第 138 号)
- ・湖沼水質保全特別措置法 (昭和 59 年法律第 61 号)
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化 (平成 14 年法律第 88 号)
- に関する法律
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防 (平成 19 年法律第 134 号)
- 止のための特別措置に関する法律
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に (平成 28 年法律第 48 号)
- 関する法律
- ・水産資源保護法 (昭和 26 年法律第 313 号)
- ・持続的養殖生産確保法 (平成 11 年法律第 51 号) 等
- (7)環境関係法令の遵守等
- ・環境と調和のとれた食料システムの確立 (令和4年法律第 37 号)
- のための環境負荷低減事業活動の促進等
- に関する法律
- ・労働安全衛生法 (昭和 47 年法律第 57 号)
- ・環境影響評価法 (平成 9 年法律第 81 号)
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律 (平成 10 年法律第 117 号)
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削 (平成 19 年法律第 56 号)
- 減に配慮した契約の推進に関する法律
- ・土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号)
- ・森林法 (昭和 26 年法律第 249 号)
- ・漁業法 (昭和 24 年法律第 267 号) 等

計画申請時に (します) 又は (該当しない) にチェック、実